

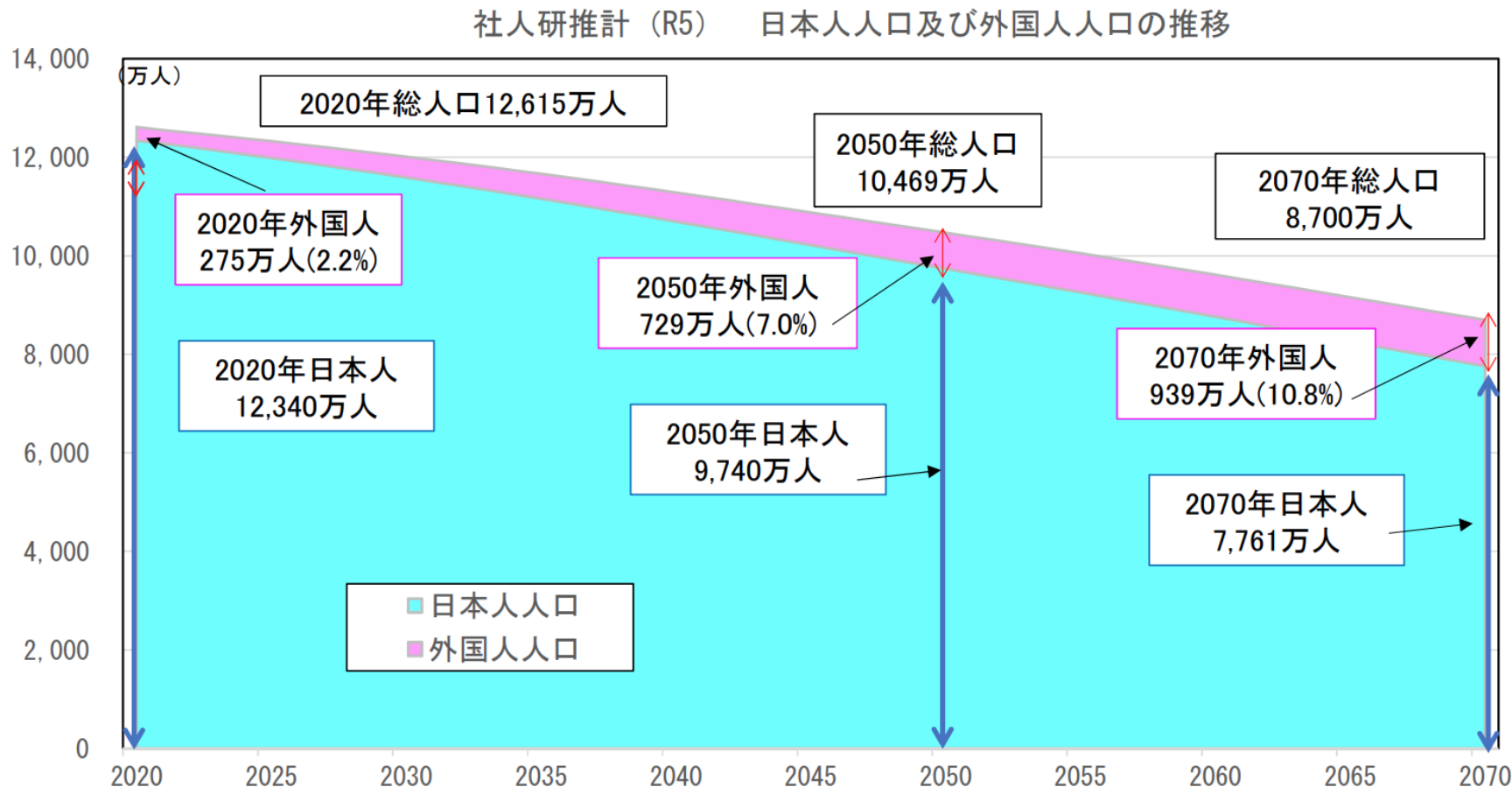
外国人材活躍について



2024年8月21日(水)
商工労働部長

1. 国全体の外国人人口の長期推計

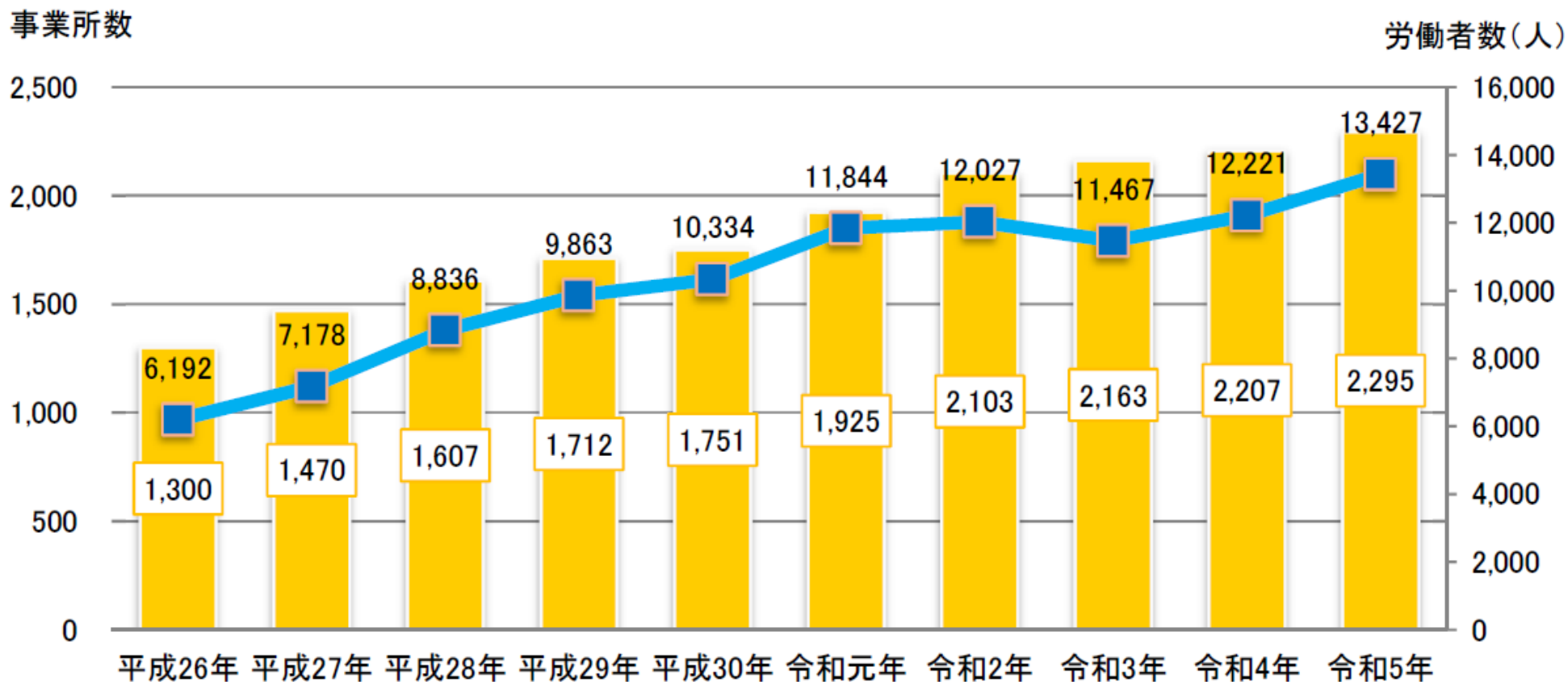
- 社人研の推計によると、総人口において日本人は減少する一方、外国人は2050年に729万人(総人口の7.0%)、2070年に939万人(同10.8%)へと増加



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに、国土交通省国土政策局作成。
グラフ内のパーセンテージは総人口に占める外国人人口の割合。

2. 富山県の外国人材の概況①

- ・ 令和5年10月末時点で外国人労働者を雇用している事業所数は2,295カ所であり、10年前の平成26年度比約1.8倍増。
（県内事業所で外国人労働者を雇用している事業所割合は約5%（※1））
- ・ 令和5年10月末時点で外国人労働者数は13,427人であり、10年前の平成26年度比約2.2倍増。
（富山県内労働者数における外国人労働者数の割合は約2%（※2））



（資料出所）厚生労働省富山労働局 「富山県における外国人雇用状況の届出状況」（令和5年10月末時点）

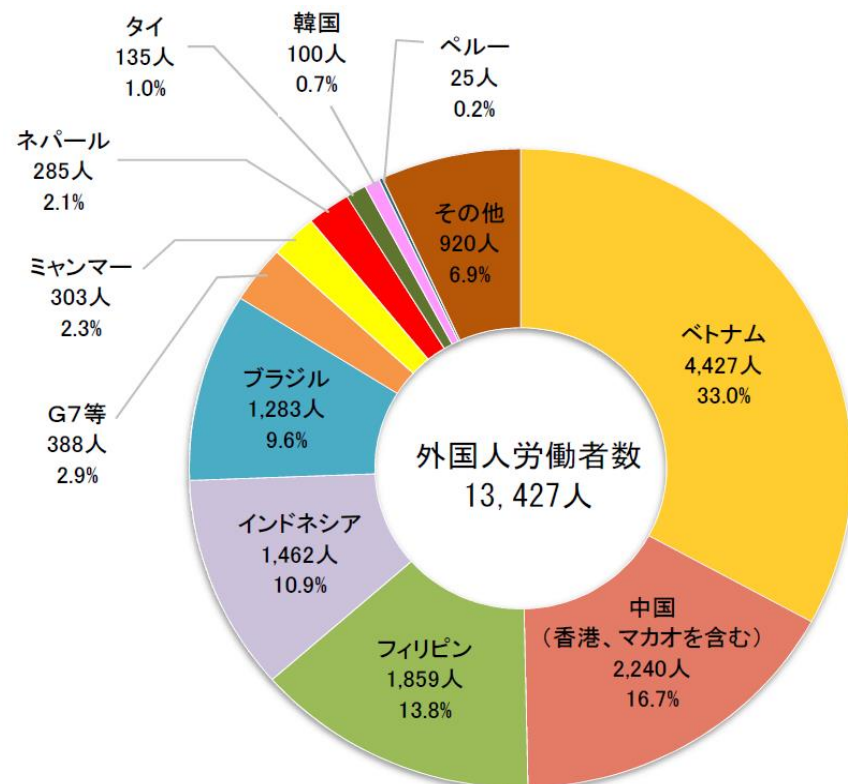
※1 事業所数は令和3年経済センサス-活動調査確報集計結果（総務省統計局及び経済産業省）富山県内事業所数「48,987」より算出。

※2 富山県労働者数は令和2年国勢調査「就業状態等基本集計」（令和4年5月公表）富山県の就業者数「547,577」より算出。

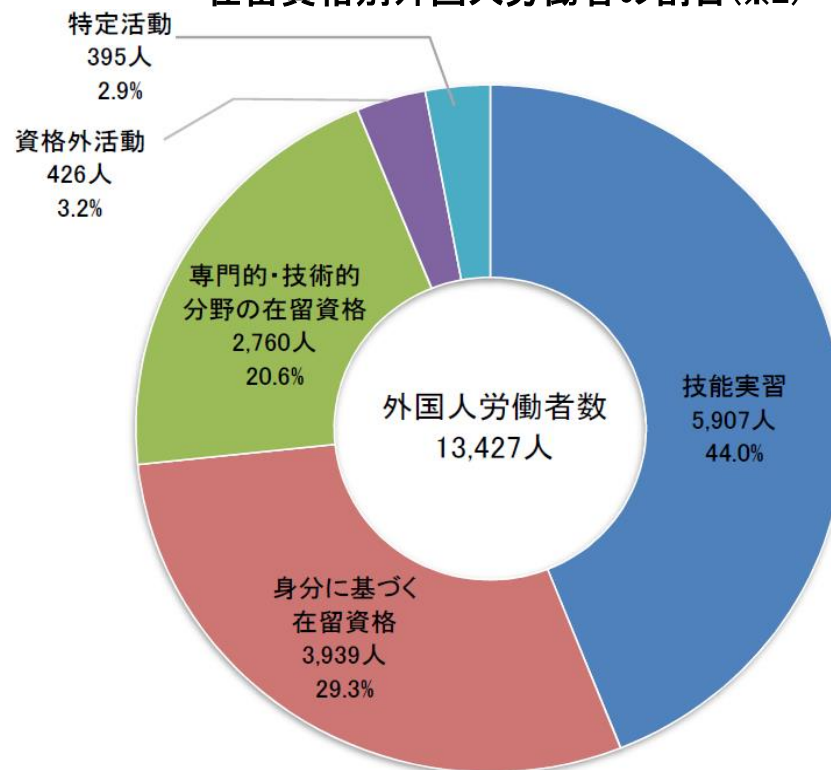
2. 富山県の外国人材の概況②

- ・ 国籍別にみると、ベトナム人が最も多く4,427人で外国人労働者数全体の33.0%を占める。次いで、中国人2,240人（同16.7%）、フィリピン1,859人（同13.8%）、インドネシア1,462人（同10.9%）、ブラジル人1,283人（9.6%）の順となっている。
- ・ 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者数全体の44.0%を占め、次いで「身分に基づく在留資格」29.3%「専門的・技術的分野の在留資格」が20.6%となっている。

国籍別外国人労働者の割合（※1）



在留資格別外国人労働者の割合（※2）



（資料出所）厚生労働省富山労働局 「富山県における外国人雇用状況の届出状況」（令和5年10月末時点）

※1 G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

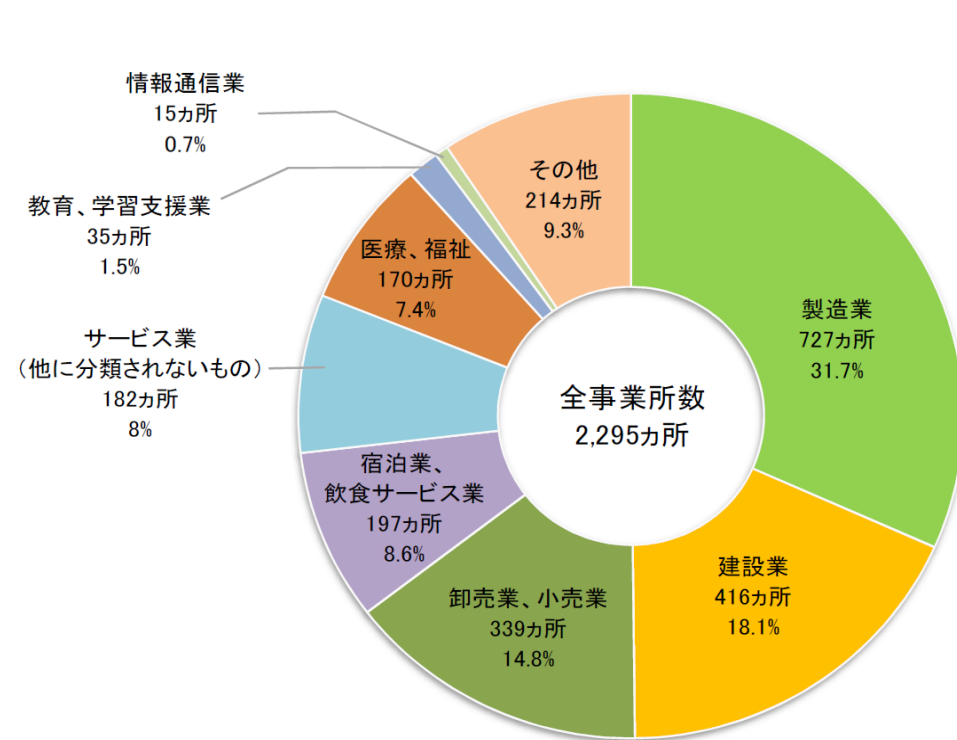
※2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」「日本人配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」が該当する。

「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」「芸術」「宗教」「報道」「高度専門職1号・2号」「経営・管理」「法律・会計業務」「医療」「研究」「教育」「技術・人文知識・国際業務」「企業内転勤」「介護」「興行」「特定技能」が該当する。

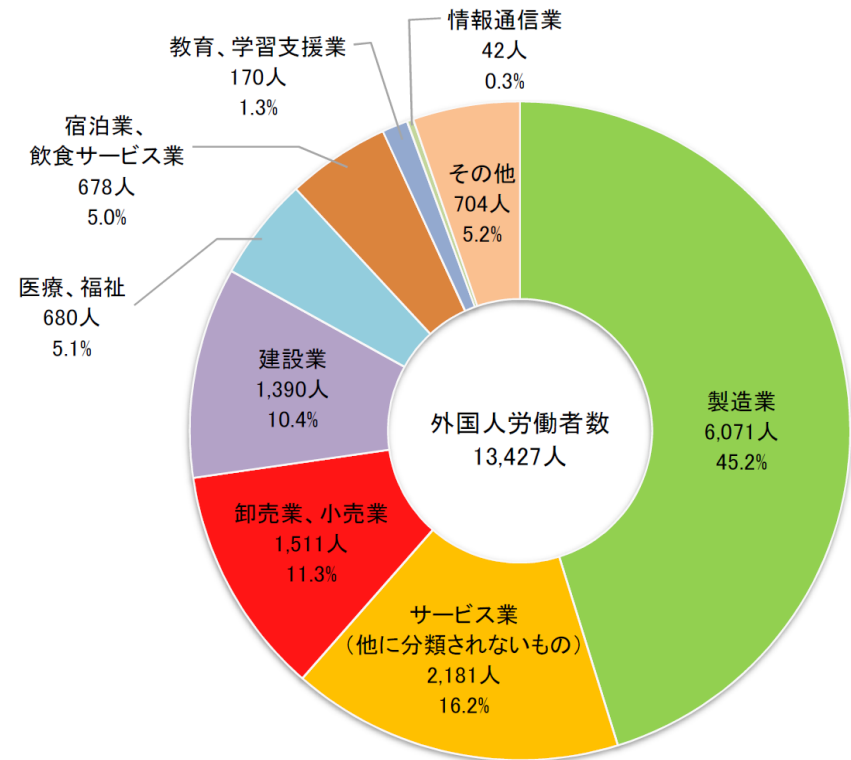
2. 富山県の外国人材の概況③

- ・産業別に外国人雇用事業所をみると、「製造業」が31.7%を占め、次いで「建設業」が18.1%、「卸売業、小売業」が14.8%となっている。
- ・産業別に外国人労働者数をみると、「製造業」が45.2%を占め、次いで「サービス業（ほかに分類されないもの）」が16.2%、「卸売業、小売業」が11.3%、「建設業」が10.4%となっている。

産業別外国人雇用事業所の割合



産業別外国人労働者数の割合(※)



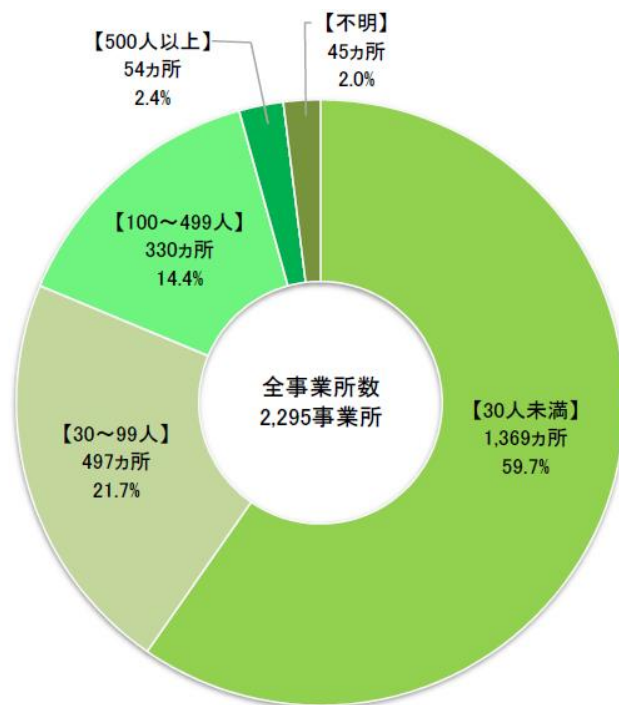
(資料出所) 厚生労働省富山労働局 「富山県における外国人雇用状況の届出状況」 (令和5年10月末時点)

※サービス業（他に分類されないもの）には、自動車整備業、職業紹介・労働者派遣業が含まれる。

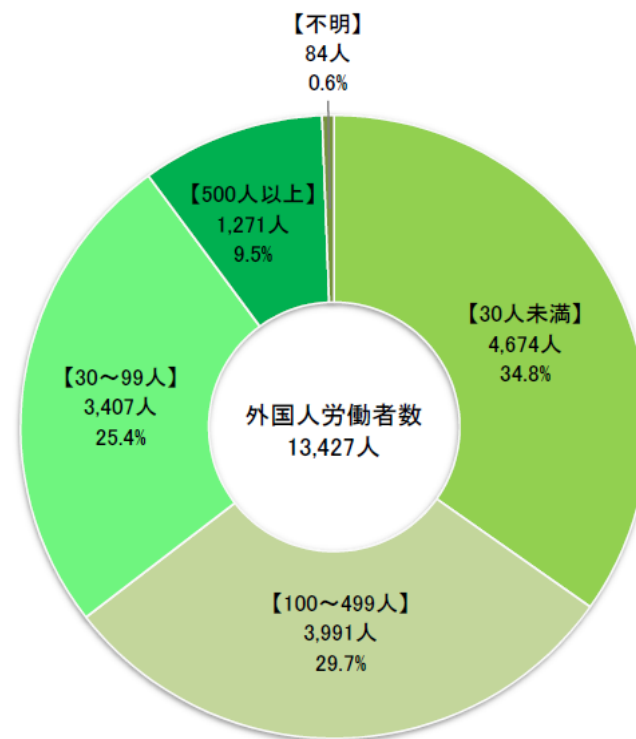
2. 富山県の外国人材の概況④

- ・ 事業所規模別に外国人雇用事業所をみると、「30人未満」規模の事業所数が最も多く、事業所数全体の59.7%を占め、次いで、「30人～99人」規模の事業所、「100～499人」規模事業所、「500人以上」規模事業所の順になっている。
- ・ 事業所規模別に外国人労働者数をみると、「30人未満」規模の事業所の労働者数が4,674人で最も多く、外国人労働者全体の34.8%を占め、次いで、「100～499人」規模の事業所、「30～99人」規模の事業所、「500人以上」規模の事業所の順となっている。

事業所規模別外国人雇用事業所の割合



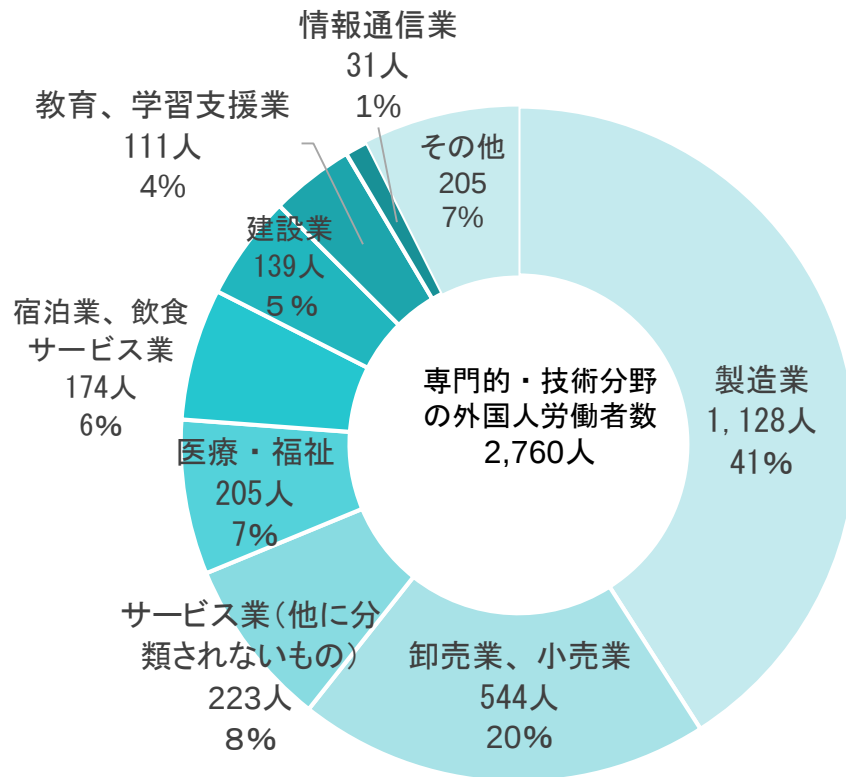
事業所規模別外国人労働者数の割合



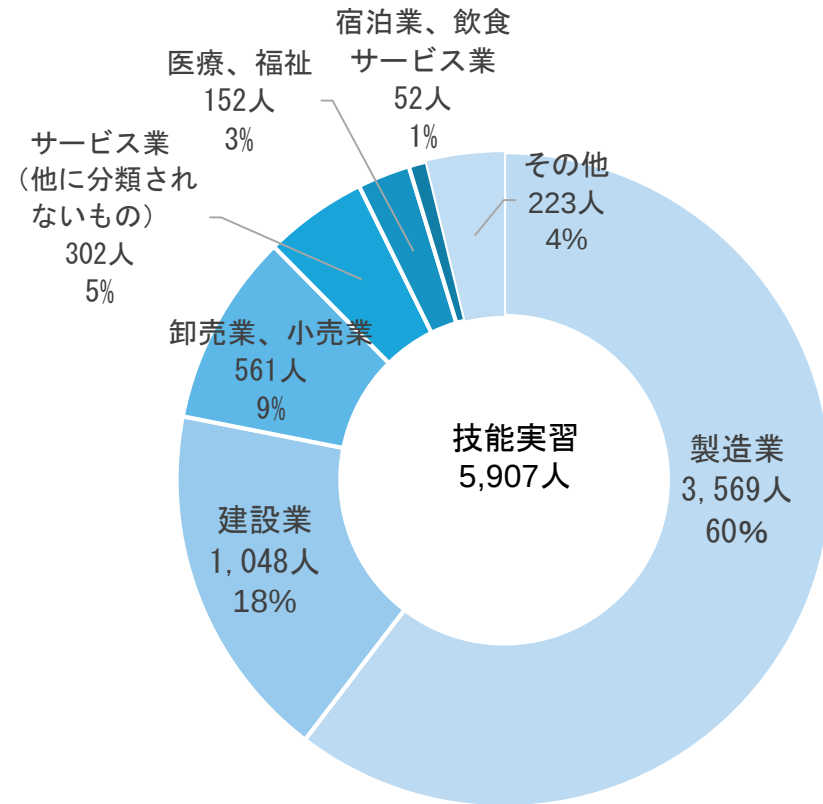
2. 富山県の外国人材の概況⑤

- ・「専門的・技術分野の在留資格」については、「製造業」が約41%、「卸売業、小売業」が約20%となっている。
- ・「技能実習」については、「製造業」が約60%、「建設業」が約18%となっている。

専門的・技術的分野の産業別外国人労働者数割合



技能実習の産業別外国人労働者数割合



(資料出所) 厚生労働省富山労働局 「富山県における外国人雇用状況の届出状況」(令和5年10月末時点)より、富山県商工労働部が作成。

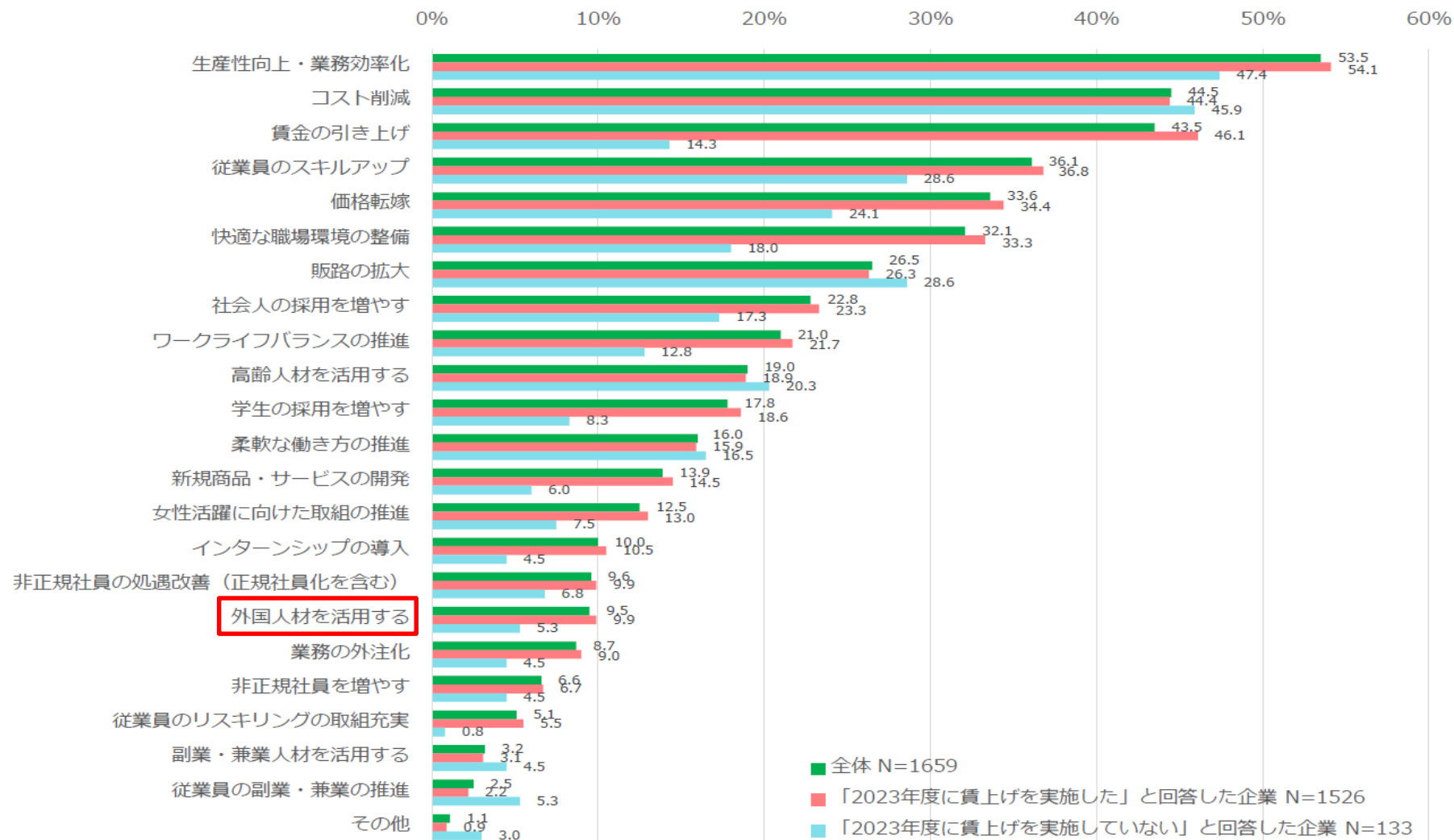
※サービス業(他に分類されないもの)には、自動車整備業、職業紹介・労働者派遣業が含まれる。

※「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」「芸術」「宗教」「報道」「高度専門職1号・2号」「経営・管理」「法律・会計業務」「医療」「研究」「教育」「技術・人文知識・国際業務」「企業内転勤」「介護」「興行」「特定技能」が該当する。

3. 県内企業の外国人材活用の受け止め

企業の賃上げ・人材確保に関して現在行っている取組みの中で、「外国人材を活用する」は限定的(9.5%)

企業が賃上げ・人材確保に関して、現在行っている取組み(全体集計、賃上げ実施状況別集計)※複数回答可



(資料出所) 富山県賃上げ・人材確保等に関する調査結果(令和5年度) 富山県商工労働部労働政策課

4. 富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランの施策 ～外国人材活躍～

令和元年9月に策定されたプランに基づき、外国人材活躍施策を進めてきた

策
定
趣
旨

県内において外国人技能実習生等が近年増加していることに加え、国においては、人手不足分野等における5年間の新たな在留資格の創設など、外国人に関する施策が大きく見直された(H31.4施行)。これらを踏まえ、外国人が活躍する受入企業への支援とともに、多文化共生や日本語教育など外国人の地域への受入れ環境の整備への支援が必要であることから、**これまでの「多文化共生推進プラン」に「外国人材活躍」の観点を盛り込み、新たに策定するもの。**

【政策目標】

【基本的方向】

【現状と課題】

【国の主な施策】

【県等の主な施策】

下線は、新規又は拡充

①高度な外国人材(留学生等)の積極的な活用

政策目標1
○高度な外国人材(留学生やアジア各国の現地人材等)の県内企業への就職マッチングを積極的支援し、外国人材が活躍すること、技術の進展や海外市場への展開など県内企業がさらなる発展を遂げること。

(1)企業に対する外国人留学生の採用・定着に向けた支援

(2)外国人留学生に対する就職支援

(3)県内又は近隣県の外国人留学生と企業とのマッチング支援

(4)首都圏等の外国人留学生の地方還流

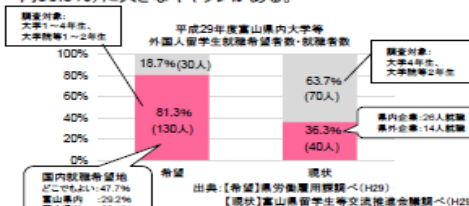
(5)アジア各国の現地人材の受入れ

【国の課題】

・平成29年度に卒業・修了した外国人留学生(50,054人)のうち、国内に就職した者は16,242人(約32.4%)。
出典:「外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」(H31.4(独)日本学生支援機構)

【県の課題】

・外国人留学生の就職希望(国内81.3%)と実際の就職(国内36.3%)に大きなギャップがある。



・県内外国人留学生は全国の0.2%と少ないため、県内企業と、他県の大学に通う外国人留学生とのマッチング機会の創出が重要。

・高度外国人材の採用成功事例の紹介
中小企業等の新たなビジネスチャンスにつなげる高度外国人材採用の成功事例の創出及び紹介
・在留資格変更許可申請書類の簡素化
外国人留学生が就職する際の在留資格変更手続きについて、一定基準を満たす中小企業等の提出書類を簡素化

・外国人留学生向け教育プログラムの認定
大学と企業等が連携して策定する「ビジネス日本語」等の教育プログラムを文部科学省が認定

・情報発信・ワンストップサービスの提供
日本貿易振興機構(JETRO)に、「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を立ち上げ、セミナー等最新情報を発信

・大都市圏等への過度な集中就業の防止
地方自治体の先導的な外国人材の活躍と共生社会の実現を図る取組みへの財政的支援

・インバート・アジア事業の実施
アジアの優秀な人材の還流促進を目指し、関係機関との連携強化を図り、留学生の卒業後の就職を促進

・外国人留学生の採用等に必要な知識習得や先進事例の共有を支援
○外国人留学生の採用・活躍を促進するための企業向けセミナーの開催
○外国人材が活躍する企業の知識等を他企業と共有する見学会等の開催

・就活講座等の開催による県内企業への就職を支援
○県内企業への就職を支援するグローバル人材向け就職支援セミナーの開催
○就職後に必要な日本語コミュニケーション能力の研修の実施

・県内又は近隣県の外国人留学生に対する富山県や県内企業のPR
○県内での外国人留学生を対象とした合同企業説明会の開催
○近隣大学での外国人留学生向け就職相談会・企業研究会の開催

・首都圏等の外国人留学生に対する県内企業との合同説明会の開催
○首都圏や関西圏での外国人留学生を対象とした合同企業説明会の開催
○就職支援協定締結校での外国人留学生を対象とした学内企業説明会の開催

・アジア各国の大学等に通う学生の県内企業への受入支援
○アセアン等の留学生の就学から就業までの一体的支援制度の実施
○アジア各国で学ぶ大学生に日本語等を現地で研修し、県内企業での就職・活躍する人材の育成・確保を支援する事業の実施

②外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成

政策目標2
○外国人技能実習生の技能面や生活面での支援を充実し、実習生が生き生きと富山に愛着をもって活躍し、将来的に海外との架け橋になる人材を地域において育成すること。

(1)技能実習生の技能習得の向上・在留期間延長の支援

(2)技能実習生に対する生活支援

(3)技能実習制度の適正利用の促進

【国の動き】

・H29.11技能実習制度の改正により、在留期間3から5年に延長。

【県の課題】

・近年、県内の技能実習生数は増加しており、技能面での支援とともに、生活面での支援も重要。
・また、適正な労働環境の確保や悪質な仲介業者の介在防止措置も必要。



【国の動き】

・H31.4から、新たな在留資格が創設。
特定技能1号…通算5年、家族帯同不可
14職種(造船・農林、畜産、漁業、造船・船用工、介護、素材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、自動車製造業、航空機、造船、飲食・食品製造業、外食業、ビル・クリーニング業)
特定技能2号…無期限、家族帯同可
・5年間で34万5,150人の受入。

【県の課題】

・新たな在留資格の受入れの支援や普及啓発が必要。
・また、県内企業への定着支援も必要。

・外国人技能実習生の体制強化
技能実習の適正な実施を調査する実地検査委員の拡充及び検査能力の強化

・「外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン」の公表
賃貸者等向けの実務対応マニュアルや外国語版の賃貸住宅標準契約書等を内容とするガイドラインの公表及び外国人等の入居を拒まない住宅情報の提供

・二国間の政府間文書の作成
中国・インドネシア・タイについて、不適切な送出し機関の関与の排除等を目的とした二国間取決めを作成

・関係機関との連携強化
法務省、厚生労働省、警察庁、文部科学省、外務省及び外国人技能実習機構の間で情報を相互に提供

・失踪者情報等の収集・分析
実習実施者等の資金不払い等の違反があった場合の立入検査等や悪質な場合の取消し等処分を実施

・技能実習生の技能レベル向上や日本人社員の指導力の向上を支援
○技能実習生及び技能実習生を指導する日本人社員への技能検定合格のための事前講習の実施

・技能習得促進のための日本語習得や快適な環境整備を支援
○監理団体等が実施する技能実習生に対する日本語研修への助成
○技能実習生のシェアハウスなど先駆的モデルとなる空き家改修への助成
○技能実習生等への県民住宅跡地を活用した住居の整備
○監理団体や企業の垣根を越えた技能実習生同士の交流機会の提供
○相談員や国際交流員による市町村等と連携した相談体制の整備

・外国人技能実習生の適正な実習環境の確保
○中部地区地域協議会における関係機関との連携強化
○監理団体向け適正化講習会の実施

・技能や日本語能力向上や居住確保による県内企業受入・活躍支援
○「特定技能」の在職者向けセミナーなど技能向上講習の実施
○習得度に応じた多様な日本語講習の支援の実施
○企業の垣根を越えた外国人材同士の地域における交流機会の提供
○関係機関と連携した登録支援機関・企業向け説明会、セミナー等の開催
○県民に広く周知するシンポジウムの開催

・外国人技能実習生の適正な実習環境の確保
○中部地区地域協議会における関係機関との連携強化
○監理団体向け適正化講習会の実施

・技能や日本語能力向上や居住確保による県内企業受入・活躍支援
○「特定技能」の在職者向けセミナーなど技能向上講習の実施
○習得度に応じた多様な日本語講習の支援の実施
○企業の垣根を越えた外国人材同士の地域における交流機会の提供
○関係機関と連携した登録支援機関・企業向け説明会、セミナー等の開催
○県民に広く周知するシンポジウムの開催

・富山県の魅力発信や県内企業への定着の支援
○県内企業への外国人材の定着支援セミナーの実施
○富山で働く人向けの富山県の魅力を紹介する多言語HPやパンフレット作成

5. 富山県で実施している外国人材活用促進についての主な取り組み ～受け入れ面～

県ではこれまで、外国人材の活用促進については、受け入れ及び定着の両面から対応を行っており、受入れ面の主な施策は、①アジア高度人材受け入れ事業、②外国人材用・就職サポート事業

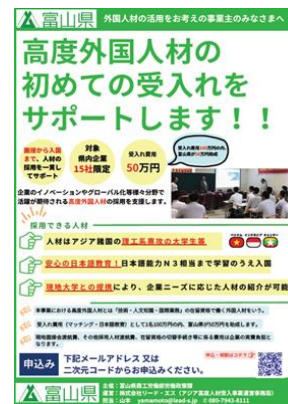
○アジア高度人材受入事業【R6当初 1,890万円】

県内中小企業における即戦力の高度外国人材（在留資格：技術・人文知識・国際業務）の確保を支援するため、①アジア諸国の理系人材と富山県内中小企業のマッチング②採用内定者に対する入国前の日本語教育等（「富山就職プログラム」）を実施。

（マッチング実績 R元：3名 R2：8名 R3：2名 R4：4名 R5：1名 計18名）

※R元～4の対象国：ベトナムのみ。R5の対象国：ベトナム、インドネシア、ミャンマー。

対象企業：初めて外国人材を受け入れる企業のみ。



○外国人材採用・就職サポート事業【R6当初 380万円】

県内企業における高度外国人材等活用を促進するため、企業の外国人材受入れを総合的に支援する「外国人材活用支援デスク」設置（2023(R5)年9月）。

- ① 県内企業向けの外国人材活用セミナー（制度周知、県内事例紹介等）
- ② 県内企業向けの外国人材受入れの相談窓口
- ③ 県内企業向けのマッチング支援（支援デスクが県内企業と外国人材紹介会社を仲介）
- ④ 県内企業における外国人材の就労環境改善に関する調査を実施（2024(R6)年度拡充）



5. 富山県で実施している外国人材活用促進についての主な取り組み ～定着面～

県ではこれまで、外国人材の活用促進については、受け入れ及び定着の両面から対応を行っており、定着面の主な施策は、①外国人材地域交流促進事業②外国人材日本語習得サポート補助金③技能実習生スピーチコンテスト

○外国人材地域交流促進事業【R6当初 240万円】

外国人材受入の新制度を見据え、長期就労の外国人材から選ばれる富山県に向けて、地域における外国人材の交流や共生の取り組みを募集し、好事例に対して補助を行う。

- ・対象：県内の外国人材受入中小企業、技能実習監理団体、登録支援機関 など
- ・対象事業：地域との交流を通して外国人材の企業への定着を促進する、県内で実施される事業 等
- ・事業例：外国人材の地元行事やスポーツ大会への参加、空き家を活用した地域住民との交流イベント
- ・補助率：補助対象経費の2分の1、補助上限額：20万円



○外国人材日本語習得サポート補助金【R6当初 285万円】

県内企業における技能実習生等の外国人材の活躍を支援するため、日本語能力向上のために実施する研修について、費用補助を行う。

- ・対象：県内企業等で外国人材を雇用する企業等、技能実習生の監理団体、登録支援機関
- ・補助率：補助対象経費の2分の1、補助上限額：15万円



○技能実習生スピーチコンテスト【R6当初 45万円】

県内企業に所属する技能実習生を対象に、文化や習慣の異なる日本での経験等について習得した日本語を用いて発表する場を設けることで、日本語能力の更なる向上とともに国際理解や多文化共生の普及を図る。



6. 外国人材活用促進についての課題と対応の方向性

課題

対応の方向性

受け入れ面

- ・ 人手不足の解消の手段の一つとして、外国人材の選択肢があると認識している企業は一部にとどまっている
- ・ 外国人材の活用を検討している企業の中には、外国人材を安価な労働力であると認識し、外国人材とミスマッチが生じているものもある



- ・ 企業訪問等を通じた、ニーズの掘り起こし
- ・ 「外国人材活用支援デスク」において、外国人材活用企業の事例をセミナー等で県内の企業経営者や人事担当者を紹介し、適切な方法等を共有

定着面

- ・ 新たに創設される育成就労制度では、転籍要件が緩和されるため、都市部への外国人材の流出が懸念される



- ・ 職場での定着支援の取組強化
- ・ 富山労働局との雇用対策協定に基づく取り組みの推進